

令和3年度 第4回三重県公共事業評価審査委員会

- 1 日時 令和4年2月8日（火）15時10分から16時20分まで
- 2 開催場所 吉田山会館 2階 第206会議室（一部Web会議システムを利用）
- 3 出席者

（1）委員

酒井俊典委員長、岡良浩副委員長、三島正人委員、新谷琴江委員
水木千春委員、北野博亮委員、松尾奈緒子委員

（2）三重県

（県土整備部） 次長（道路整備担当）、ほか
次長（流域整備担当）、ほか
（事務局） 公共事業総合推進本部事務局長（県土整備部副部長）
県土整備部 公共事業運営課長、ほか

4 議事内容

（司会）

皆様お待たせいたしました。

委員、参加者の皆さん、準備はよろしいでしょうか。

それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第4回三重県公共事業評価審査委員会を開催いたします。

本日の司会を務めます、三重県公共事業総合推進本部事務局・県土整備部公共事業運営課長の向井田です。

よろしく申し上げます。

本委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、Web会議システムを併用して開催させていただきますので、よろしく申し上げます。

本委員会につきましては原則公開で運営をすることとなっております。

委員長、本日の委員会は、傍聴を許可してよろしいでしょうか？

(委員長)

よろしくお願いいたします。

いつもお伺いしておりますけれども、本日の審議は、公開で行うということで傍聴を許可してもよろしいでしょうか？

はい、ご了承いただいたようですので、それでは傍聴を許可いたします。

(司会)

ありがとうございます。

(事務局)

こちら傍聴室です。傍聴者は、1名です。

(司会)

本日の委員会につきましては、10名の委員中7名の委員にご出席いただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第6条第2項に基づき本委員会が成立していることを報告いたします。

それでは議事次第2番以降につきましては、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長よろしく申し上げます。

(委員長)

どうも皆さんこんにちは。

コロナということで、対面で行うことができなくてリモートということでご不便をお掛けしておりますがよろしくお願いいたします。

今年度、最後の第4回目の審査委員会ということで、今までご説明いただいた事業についての事業方針の報告ということで、議事次第にあります事項について、順次説明していただきます。

この説明を受けた後で、皆さんからいろいろご意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら議事次第に沿いまして順次進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

では、議事次第2につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

資料4の「令和3年度公共事業評価結果における事業方針書」について、報告します。

1 ページをご覧ください。

三重県が実施している公共事業の継続の適否について、本年度は、表-1 のとおり 4 事業について評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、4 事業全てにおいて「事業継続を了承する」との答申をいただきました。また、あわせて、2 事業について付帯意見をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

再評価結果の説明については、以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

ということで、順次ご説明をお願いいたします。

では、道路事業について説明をお願いします。

【県土整備部】

【道路事業 再評価】

(道路整備担当次長)

道路整備担当次長の関でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料3ページをお開きください。

昨年10月にご審議いただきました、道路事業2件の対応方針についてご説明させていただきます。

再評価審査対象事業は、道路事業1番 国道477号 菰野バイパス、2番 国道368号 上長瀬でございます。

委員会の意見といたしましていただいたご意見といたしましては、令和3年10月22日に開催されました第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、1番、2番については「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申を頂戴いたしました。

また、あわせて、1番におきましては、「事業期間の延長が長期にわたるため、事業の計画的な執行を図り早期完了に努められたい。」との意見をいただきました。

道路事業の背景でございます。

東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線などの高規格道路や直轄国道の整備が進む中で、その整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成、緊急輸送道路等の整備や地域ニーズへの的確な対応に向け、バイパス等の抜本的な整備や車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消など着実に道路整備を進めているところでございます。

また、交通円滑化を図る渋滞対策、通学路の安全確保、橋梁等道路施設の老朽化対策なども進めているところでございます。

4 再評価対象事業の対応方針でございます。

審査の結果、事業継続の妥当性を認めていただいたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施してまいります。

裏面をお願いします。4ページでございます。

5 事業への対応方針でございます。

5-1 事業の課題といたしまして、1 番につきましては、新名神高速道路菰野 I C や国道 477 号四日市湯の山道路に直結することで湯の山温泉など観光地へのアクセスを改善し、また、現道交通の分散化を図り円滑な交通を確保する道路となるため、早期完了に向けて、事業の計画的な執行を図る必要がございます。

2 番につきましては、災害発生時の救助や緊急物資の輸送を担う緊急輸送道路であり、また、通院や買い物などの日常生活を支える地域の生活道路でもあるため、未改良区間の解消に向けて、事業の計画的な執行を図る必要があると考えております。

5-2 課題の解決方針でございます。

1 につきましては、未取得の用地については、引き続き土地所有者との交渉に鋭意取り組み、早期の取得を目指します。また、工事実施にあたりましては、工事期間の短縮が図れるよう施工計画を検討し、早期完成に努めてまいります。

1 番、2 番共通でございますが、地域の課題や整備効果等を国への確に伝えるなど予算確保に努め、事業の計画的な執行を今後も図ってまいります。

以上でございます。

【道路事業 再評価 質疑応答】

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。

ということで、道路事業 1 番、2 番、国道 477 号 菰野バイパスと国道 368 号 上長瀬の内容についてご説明いただきました。これに関しまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

画面に、委員の皆さんの顔を出してください。

すいませんが直接そのまま入って話していただいて結構ですので、ご意見ある方は、お願いいたします。

何かございますでしょうか。

なかなかリモートだと話すのが、難しいかもしれませんがよろしく申し上げます。

いかがでしょうか。

皆さん考えていただいている間に、私の方から質問させていただきます。

課題の解決方法というのは、これは、言えば、通り一辺倒の答えになっているんですけども、具体的な方針みたいな、もう少し何か考えられているところはあるのでしょうか。

予算との兼ね合いがあるのでなかなか難しいとは思いますが。

(道路整備担当次長)

1 につきましては、審議の際にもご指摘いただいた通り、用地の取得は難航しているということでございます。

ここには、交渉に取り組みというふうに書いてございますけども、審議の際に少し口頭でお話しましたが、既に並行して土地収用法の手続きにも入っております。

ただ、我々としては、任意で取得できるのが一番ベターだと考えておりますので、引き続き粘り強く交渉を行うとともに、順次、法的な方法についても準備を進めていきたいと思っております。

あと、具体的にこの工事をどう短縮するかということについては、土地を借りて工事をやっていくことができたらいいのかなと考えておりますので、そのあたりについては、継続して土地の交渉と並行して検討を進めていきたいと考えております。

2 番につきましては、延長 2km と長く、一定の整備を進めてきているところで、第 3 コーナー、第 4 コーナーを回りかけているような状態でございますので、引き続き予算の確保を図りながら、早期に整備が進むように頑張っていきたいということでございます。

(委員長)

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

ご意見くださいといっても、なかなか難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

(委員)

おそらくこの案件の話は、ちょっとはっきりとした記憶は曖昧なんですけれども、中日本高速道路が使っていた道路は使えなくなったので、それで工事のやり方をかなり変えないといけないというところがあったと思います。

あの計画は、あの通りで行くんでしょうかね。

その時に早期実現というのは、むしろここに書いていらっしゃるような、交渉の遅れというのが、早期実現には、ネックだったんでしょうか。

どちらなんでしょうかね。

そういうことをちょっとご質問させていただいて、総合的に、工事期間短縮を図れるようにして欲しいというのはおっしゃる通りなんですけど、その方法ですね。

それを確認させていただければと思います。

(道路建設課)

はい。道路建設課長の南です。

遅れた理由が、用地のことか工事のことか、どちらの理由なのかというご質問でよろしかったでしょうか。

(委員)

はい。

(道路建設課)

その両方で遅れているということです。

用地につきましては、先ほど次長からも説明しましたように、土地収用法も活用していくということで、工事につきましては、NEXCO の工事用道路は一旦地権者の方にお返しするということになりますが、県が別途、工事用道路としてどこか確保をして、複数の進入路で、工事を並行して複数箇所から進めていくことができれば、工事期間の短縮にも繋がると考えております。

その辺を今後、施工計画を検討していくということになります。

以上です。

(委員)

わかりました。

接道の計画を変えるっていうのは前もお話があったんですけども、要は、さらにこの工期短縮が図れるような施工計画の検討という中では、それは要するにその接道がちゃんとできれば、施工計画が検討されることになって工期が短縮されるのか、或いは先ほど前のご提案のそれはできたとしても工期の期間短縮には、繋がらないのかっていうことを、ちょっと非常に細かいことで恐縮なんですけれども、お聞かせいただければと思います。

(道路建設課)

はい。

ご説明させていただいたのは、起点側と終点側の 2 方向から進入していくということになりますが、

その他にも進入することが可能になれば、これは土地が借りられるということが前提になりますが、土地を借りることができた場合、例えば2方向に加えて、複数の方向でさらに工事を進めることができれば、工期の短縮が図れると考えております。

(委員)

了解しました。それをこれから検討されるということですね。

(道路建設課)

そうです。

(委員)

はい。ありがとうございました。

(委員長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

今の話で、地元の方には、どの程度話をされているのでしょうか。

地元で、説明会とかは当然されているのでしょうか。

(道路建設課)

四日市建設はどうでしょうか。

(四日市建設事務所)

四日市建設事務所事業推進室長の内山です。よろしくお願いいたします。

まず、今は用地買収を先行しているというところで、まだ、工事の説明会については行ってございません。

今後、どんどん進めていく上においては地元説明会等をしながらですね、進めていく予定としております。

ただですね、当然計画ございますので、地域の自治会長等の代表者の方には、ご説明等はさせていた

だいております。

以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございます。

その辺うまく調整しながら早く進めるように、ご対応いただければと思います。

他いかがでしょうか。

よろしいですか。

(委員)

今の点について、再度確認させていただきたいんですけども、この土地所有者が反対されているってこととね、今の話だと自治会の方には説明されておられて、自治会ではそう大きな問題はないというふうに認識されておられるということによろしいでしょうか。

というのは、この反対っていうのもいろんな反対のやり方がありまして、売らないという中には、開発そのものが反対だということと、土地は売りたいくないという個人の思いと両方あるような気がしていて、それがそうではないんだということを、確認されているかどうかですよね。

つまり、その土地の所有者の方は、あくまで自分の土地所有にこだわっていて反対されているわけで、開発そのものに反対されているわけじゃないんだというような混線ということなんでしょうか。

これは、なかなか難しいかもしれませんが、実際その反対運動なんかがあると、そういうところが一緒になって反対運動をされると、非常に公共事業がやりにくくなるというケースもないわけではないです。

前回この菰野町のところでは、やっぱり観光地なのでこういう道路については、非常に反対されるような意見もあるように伺っているというような感じのニュアンスで、お話されておられて、それとこの土地所有者との関係がどうなっているというのが、いまいち第三者的に見ても分からないところがあると思うんですよ。

お分りの範囲で結構です。教えていただければと思います。

(四日市建設事務所)

すいません。地域の総意については、現時点は、概ね了承をいただいております。

個別の方々で、単価であったり条件によって、今、少し難航している状況になっております。

以上です。

(委員)

わかりました。

ありがとうございます。

(委員長)

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら道路事業につきましては、この辺りで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、河川総合開発事業の再評価についてということで、鳥羽河内ダムの説明を受けることとします。

よろしくをお願いします。

(説明者交代)

【河川総合開発事業 再評価】

(流域整備担当次長)

流域整備担当次長の森木でございます。よろしく申し上げます。

それでは、河川総合開発事業3番、鳥羽河内ダム建設事業の対応方針について、説明させていただきます。

頂戴した意見ですけれども、令和3年11月24日に開催されました第3回三重県公共事業評価審査委員会においてご審議いただいた結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

また、その際あわせて、「事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。」とのご意見を付帯いただいております。

事業の背景でございます。

二級河川鳥羽河内川は二級河川加茂川の支川でありまして、従来から度々浸水被害が発生しております。とりわけ昭和34年の伊勢湾台風をはじめとして、昭和57年、昭和63年の集中豪雨では加茂川流域において甚大な被害がございました。直近の昭和63年の集中豪雨では亡くなられた方4名、床上床下浸水72戸、農地の浸水186haという大きな被害が生じたことから治水対策が急務であるとされておりました。

このため鳥羽河内ダムの建設は、洪水時において流出抑制をすることで浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図ることを目的としております。

対応方針でございます。

審査いただいた結果、事業継続の妥当性をお認めいただいたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

事業の課題でございます。

平成29年度から準備工事に着手し、令和2年度にはダム建設にかかる用地買収が完了し、計画的な事業進捗を図っておりますが、ダム事業を進めていくためには、広範囲で多様な調査や工事を行う必要があります。このため、市や地元関係機関等と連携を密にしていく必要がございます。

事業効果の早期発現に向けて、事業の計画的執行を図る必要がございます。

次にその課題の解決方針でございます。

今後の事業執行については、引き続き、市や地元関係機関等との連携をはかって、早期完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めてまいります。

地域の課題や整備効果を国へ的確にお伝えし、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めてまいります。

以上でございます。

【河川総合開発事業 再評価 質疑応答】

(委員長)

はい、ありがとうございました。

河川総合開発事業3番の鳥羽河内ダム建設事業について、ご説明いただきました。この件に関しましてご意見等お願いします。

いかがでしょうか。

ちょっと皆さん考えていただいている間に、私の方から質問させていただきます。

これは、事業費がどんどん上がってきていて、工事期間が延びれば延びるほど事業費が上がりますよね。

あわせて、他事業でもあったのですが、調査していると、何か当初の予定と違うということができて、他の工事が増えたりすることがあるのですが、そのあたりの見通しはどのような感じなのですか。

(河川課)

そうですね。

今現在、ダム本体に着手するまでの、取付道路とか付替道路とかそちらの方をさせていただいているという状況でございます。

できる限りダム本体につきましては、詳細なボーリング調査等をしてはいますが、やはり今、委員長がおっしゃられたように、今後進めていく上では、そういったことも若干ですが出るということも考えておりますので、できるだけ調査等を前倒しして、見えないところをちょっとでもクリアにしていくというようなところを努力していくということ、今のところ考えているところでございます。

(委員長)

やっぱり調査する時に、その辺のコンセプトをしっかり持った業者にやっていただく、県も含めて、

そういう意識でちょっと見てもらい、後で、ここ調べたけど他が悪かったりそういうことにならないように、俯瞰的に地域全体見て、地質構造とかいろいろな事項も含めて評価していただいた中で、基礎データが得る事によって、進めれば手戻りがなくなるので、その辺り十分留意していただいたらなと思います。

他はいかがでしょうか。

(委員)

この事業効果の早期発現のためというのを課題としてとらえていただいていると思うんですけども、早く発現するための何か解決方法っていうのが、いまいち課題解決の方針の中では、よくわからないんですけども、事業効果はどうやってこう早く発現させようかっていうことについての何か、県としてのお考えをお聞かせいただければと思います。

(河川課)

そうですね。

確かに今、委員おっしゃられたようにダム事業というのは、ダムができてからようやく効果が発現すると、河川事業ですと少しでも護岸を広げていくと、そのところでの効果っていうのは発現していくんですけども、なかなかダム事業をしているときには、そういった早期の発現というのは難しいです。

そういった中でも、ダムの本体を、工程通りに、途中でアクシデントが出ないようにという、そういったところをひとつずつ潰しながら、後ろへ遅れないような工程管理をしていくっていうのが私どもとしては、今後、早期事業効果の発現に向けた使命だと考えております。

(委員)

ちょっと、何か地下水が結構あったので、工法を変えたとかあってあったじゃないですか。

そういったことが、さっきの委員長のご質問とも関係するんですけども、あると当然コストもかかるし工期も長くなって事業効果の発現が遅くなってしまう。

なので、決められた通りやるのがいいかってのは、おっしゃる通りなんだけども、逆にそう予見されていないんですかっていうことです。

何かここはまずそうだと、ボトルネックとよく言いますがね、いわゆる今のリニア新幹線で言えば静岡のあの辺、あれも最初わかんなかったわけですけども、あそこをどうクリアするかということで工期が延びていったわけじゃないですか。

同じように、このダムに関して、どこがそのボトルネックになりそうなのかっていうことについて何かお考えがあれば、教えていただければと思います。

(河川課)

当然、発生土の中で要対策土も出てくるということも予見されております。

そういったところの調査をして、詳細にできるだけ現地を詰めていくというようなところは、今事務所の方も考えていただき、そういった地形も検討しても足りない部分を、専門的な目で補うというような努力はさせていただきながら、やっていこうというふうには考えております。

特にその要対策土の発生というところについては、一番神経を使っているのかなっていうところがございます。

(委員)

今、工事用道路をつくっていて、これからまた付替道路みたいなところをつくって、ダム本体が何年からでしたっけ、付替道路をつくってからっていうスケジュールだと思うんですけども、現時点ではスケジュール通り行っているんですか。

(河川課)

スケジュール通りに行っているというふうに聞いております。

(委員)

わかりました。

結構ですありがとうございます。

(委員長)

はい。

さっきの、私の話と関連するんですが、やはり県の職員の方も含めて、その辺のご認識を十分持っていていただいて事業を進め、手戻りがなく、計画通り進むように調査から含めて考えていただくことが重要かなと思います。

コンサルに丸投げということが、無きにしもあらずかなという気もすることがありますので、そのあたり、県の職員の方もよろしく願いいたします。

特にダムっていうのは、長期に渡って造られる施設で、いろんなことを知ってないとできない施設なので、逆に言うところの事業を基に県の職員のスキルを上げる、そこに入っている一緒になって勉強してもらおうという場にもしていただけたらいいかなと思います。

(河川課)

委員長おっしゃられるように、私ども、ダム技術センターというところへ、職員を派遣しながら、その中で学んできたものを、現地で生かしていただくというようなことも考えておりますので、そういったことも考えながらやっていきたいと思っております。

(委員長)

他いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。

あの、ここでお尋ねしていいかわからない質問なんですけれども、例えば、昭和 50 年からの工事であったりですか、昭和 63 年の集中豪雨で大きな被害が出て、急務となっているっていう背景の工事だと思うんですけれども、今回は、よりいろいろ困難があつて長引いたということなんですけれども、そもそもダムっていうものはタイムスケジュール感を知らないと言いますか、そもそもすごく時間がかかるものなんですかね。

あまりちょっと聞きにくいことなんですけれども、どのぐらいこれが問題視していいのかが、少しちょっと他の工事よりもわかりにくいところがあつて、教えていただければと思います。

(流域整備担当次長)

委員おっしゃるように、ダムは非常に時間を要する事業でございます。今、伊賀市の方で川上ダムで水資源機構のダムを建設中です。

そちらも確か調査開始が昭和 50 年代頃だったかなと思います。

鳥羽河内ダムの方も、確かに、調査開始は昭和 50 年代なんですけれども、実際、事業として具体化してきた時期っていうのが、河川整備計画の策定とかそういった時期に重なりますので、そういう意味では、鳥羽河内ダムの方は、一旦、具体化してからは 10 数年、今現在 10 数年ということでございますので、そういう意味ではちょっと具体化するまでに時間かかったんですけど、それ以降、平成 28 年に用地買

収に着手して、そこから非常に速やかに工事中道路の建設とか、調査も含めて進捗していますので、順調に進んできたのかなというふうに思っています。

いずれにしても、先ほど河川課長から申しましたように、ダムはできてから初めて効果が発現する事業でございますので、しっかりとその国の方にも、予算確保に努めて参りたいというふうに思っております。

よろしくご支援いただきますようお願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。

そうすると最近よく流域治水とかいうことを聞きますけれども、ダムが完成するまでの間も、当然洪水対策を別な方法で進めていって、ダムが完成して初めて完成するってということなんですか。

その辺、どういう目指し方をしているのか教えていただければと思います。

(流域整備担当次長)

昭和 57 年、昭和 63 年に災害がございまして、63 年には亡くなられた 4 名の方もお見えになったということで、すぐに災害復旧助成事業ってということで、加茂川本川で災害復旧事業にも取り組んでおります。

そこは今の計画の 20 分の 1 の流下能力を確保されておるということです。

それで支川の鳥羽河内ダムについては、ダム計画、平成の初めごろ少し地元の反対などもあって、進みにくい時期もあったわけですが、今般、やっと用地買収も完了し、令和 5 年の本体着工に向けて着々と準備が進んでおるということです。

委員がおっしゃられた流域治水に関しましては、あらゆる関係者が、治水に取り組んでいこうと、いわゆる河川改修とかダムとか、そういったものはハード整備、あとはなるべく速やかに避難するとか、そういった取り組みを合わせて、あるいは森林の整備とか、砂防の整備とか、鳥羽河内川はそういうところが限定的にあるわけじゃないんですけど、合わせてやるとかそういう流域治水の考え方がございます。

そういう意味では、鳥羽河内ダムが完成するまでの間も引き続いて、いろんなそういうリスク情報とか、そういったものは、市町さんなんかと共有させてもらって、洪水が起こっても、なるべく被害を少なくするような取り組みっていうものは、河川管理者として、その役割を果たしていきたいと思っております。その一方で、もうダム事業が本格化してきますので、しっかりそのダム建設に取り組んでいき

たいと思っております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうでしたらどうもありがとうございました。

次に港湾海岸高潮対策事業の再評価ということでよろしく申し上げます。

【港湾海岸高潮対策事業 再評価】

(流域整備担当次長)

よろしく申し上げます。

森木のほうから、4番、港湾海岸高潮対策事業 長島港海岸につきまして対応方針をご説明させていただきます。

いただきましたご意見なんですけれども、令和3年10月22日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審議の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申を頂戴いたしました。

事業の背景でございます。

三重県では、高潮、地震、津波による災害から、県民の生命と財産を守るため、高潮災害防止のための海岸堤防の整備や、地震・津波対策としての堤防耐震化、粘り強い構造とする施設整備、計画的な老朽化対策に取り組んでおります。

長島港海岸は、老朽化が著しいことから、高潮や高波により護岸が崩壊し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがございます。このことから、高潮や高波による背後地の浸水被害を未然に防ぎ、背後地の生命財産を守るため、海岸保全施設の整備を実施しております。

対応方針でございます。

審査していただいた結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施してまいります。

対応方針でございます。

まず課題でございます。

長島港海岸高潮対策事業は海岸線延長が長く、事業期間が長期におよんでおり、早期に整備効果を発現する必要がございます。

課題の解決方針でございます。

必要な予算確保に努め、早期の事業完成に努めてまいります。

以上でございます。

【港湾海岸高潮対策事業 再評価 質疑応答】

(委員長)

ということでご説明いただきました。

ありがとうございました。

ご意見いかがでしょうか。

(委員)

お疲れ様でした。

ありがとうございました。

私の方から確認というかお伺いしてみたいんですけど、こちらも事業期間が長期におよんでおりって
いうことで、こちら先ほどの一つ前の質問と重なってしまうかもしれないですけども、この間の高潮被害
に対する住民の方への働きかけとしては、具体的にはどういったことをされているのでしょうか。

(港湾・海岸課)

港湾海岸課、松橋です。

その間の働きかけですけども、整備については長期間に渡っているんですけども、地区ごとに順次
進めていくというのは、やらせてもらっています。

特に働きかけ、地元の方の防災意識も高いっていう中で、定期的に防災訓練とかそういったところ、
そういったこともされてる地区ということで、積極的にたくさんなんか働きかけてるってわけじゃない
んですけども、地区として防災意識も高く、そういった中で、高潮対策についても協力してやっていた
だいているという状況でございます。

(委員長)

ということですけど、いかがですか。

(委員)

特にそういったハード面での整備というのを進めていらっしゃるって、特に地元でハードとプラスソフ
トというか、そういった啓発の方で何か具体的に協力をされているとか、そういったことは特には、関
係ないのかもしれないんですけど、そういったことは特になさっていないということよろしいですか。

(港湾・海岸課)

そうですね。

今、伊勢湾では、高潮の浸水想定区域図っていうのを公表してるんですけども、熊野灘についてはまだ作られていないっていう状況です。

今後ですね、国の方から、令和7年度を目途に整備するよというふうな事になってますので、それに向けて高潮浸水想定区域図を策定して、それを地域の方々に周知していくっていうようなところで、啓発も含めて進めていきたいと考えてます。

(委員)

そうですね、やっぱり危険性が高いと思うんですよね、やっぱりこういった地域というのは。

先ほどのその背景っていう、今回のその海岸事業の背景っていうところで説明していただきましたが、やはり危険性が高いところだと思うので、整備と、長期にっていうところがちょっとやっぱり気になりますので、その間も令和7年に、そういった資料とか発表されるっていうことなんですけれども、できればそういうのも同時進行っていうか、ソフト面での何か働きかけとかそういったものが地元の方にあるといいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(委員長)

これに関連して、防災部がソフト面をやられてるという中で、うまくリンクできているのでしょうか。

(港湾・海岸課)

防災の方がその津波関係で、防災が主導でやってまして、その辺を津波については、ハード整備ではその高さ的にクリアするのは難しいんですけども、津波が越えても壊れにくい構造にする、粘り強い構造にするっていうことで、ハードの方でも並行してですね、津波に対応するような対策を実施しているところでございます。

(委員長)

その辺の連携っていうのは、どうなっているのかなというのを伺いたいと思いました。

ハードはハードで、ソフトはソフトということで完全に切れているのではなく、意見交換というか、双方が連携を取れた形で動いていると良いと思います。

多分目指すのは、地域の皆さんの安全・安心を目指すのは同じだと思います。

ハード面で全部対応というのがなかなか大変なので、ソフト面で皆さん先ほどのお話のように逃げてくださとか避難して下さいっていうのを、皆さんに認識を持ってもらって何かあった時に、対応していただく。

両輪で走る必要があると思うんですが、そのあたり県庁内、三重県内の意思疎通というか、部署間の関連はどうなっているのですか。

(流域整備担当次長)

防災対策部は、いわゆる危機管理の、県庁内の元締めでございまして、私どもは其中で社会基盤部隊っていうようなことで、公共施設を管理している立場で連携させていただいています。

そういった中で訓練なんかも一緒にやらせていただいていますし、いろんなそういう施策は、お互いに情報共有しながら、取り組んでいる状況です。

この、紀北町でもですね、地元の方で避難訓練っていうのも、毎年やっていただいているんです。

ちょっとコロナの関係で、最近はちょっと滞っているようですけども、そういった意味でソフトとハードしっかりと連携して取り組んでいきたいなと思っております。

(委員長)

よろしくをお願いします。

他いかがでしょうか。

はい、お願いします。

(委員)

今、一連の話、非常になるほどと思って聞いていたんですけども、今の話でも高潮の話と津波の話があったかと思うんですけども、ある場所でどちらの堤防を作るとか、どちらの対策に主眼を置くのかは、波の高いほうで決まっているんですか、それとも何かルールみたいなものってあるんですか。

ぜひ、これを機会に教えていただきたいです。

(港湾・海岸課)

今やってるのは、高潮対策ということでやらせていただいています。

津波の高さは箇所箇所によって違うんですけども、その津波の高さですべてを整合整理するのって

うのはなかなか困難なところがあって、高潮の高さの方が津波より高い場合もあるんですけども、津波の方が高いところで、例えば高潮の計画の高さよりも、津波の高さが 1m 程度以内であれば、その箇所については、津波対策もあわせてやってるんですけども、それ以上になってくると、なかなか全部の場所を津波対策するのは難しいということで、ハードと逃げてくださいということでソフト対策、両輪でやっています。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

はい。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうでしたらどうもありがとうございました。

そうでしたら続いて事後評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

(説明者交代)

【事後評価】

(事務局)

よろしいですか。

8ページをお願いします。

令和3年度公共事業事後評価結果としまして、三重県が実施した公共事業の効果について、本年度は、表-2のとおり1事業について評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、「評価結果の妥当性を認める」との答申をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

事後評価結果の説明については、以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。

それでは、道路事業の事後評価についてご説明をお願いします。

【道路事業 事後評価】

(道路整備担当次長)

では、10 ページをお開きください。

事後評価審査対象事業といたしまして 11 月に国道 422 号 八知山拡幅という事業を審議していただきました。

その際、委員会でいただいたご意見でございますが、令和 3 年 11 月 24 日に開催された第 3 回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業の効果については評価結果の妥当性を認める。」との答申を頂戴いたしました。

道路事業の背景ということでございまして、道路は、地域の生活や経済活動、地域間の交流を支えるとともに、地域の安全・安心を支える重要な社会基盤でございます。

国道 422 号八知山拡幅は、見通しが悪くすれ違いが困難な区間において、トンネルを含む整備を進め、平成 28 年度に完了しております。

4 事業への対応方針でございます。

事業の課題でございます。

アンケート調査結果により、多くの回答者から対向車とのすれ違いがスムーズになったことや走行時間が短縮したことにより好評をいただいた一方で、まだまだ残る前後の未改良箇所の整備要望やトンネルの線形が少しくつく感じるなどのご意見を頂戴いたしました。

課題の解決方針でございます。

当該路線は 422 号でございますけれども、現在も事業を実施している箇所がございますけれども事業中箇所の整備を着実に進めるとともに、残るまだ未改良の箇所については、実施中箇所の進捗状況などを勘案し対応を検討したいと考えております。

また、トンネル線形のご意見をいただきましたが、道路線形については、より利用者の方が安全で快適に利用していただけるよう当たり前のことですが、そういう計画・整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【道路事業 事後評価 質疑応答】

(委員長)

はい。ありがとうございます。

ということで国道 422 号八知山拡幅についてご説明いただきましたが、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

よろしいですか。

(委員長)

お願いします。

(委員)

簡単な質問ですけれども、この未改良箇所があつて対応検討されるっていうことなんですけども、これ平成 28 年に完了してるので、結構時間経ってますよね。

その後、未改良箇所について、やるとかやらないとか、或いはやる計画を検討するのかとかそういう対応について、教えていただけますか。

(道路建設課)

はい。道路建設課長の南です。

この八知山拡幅の事業箇所の手前の国道 42 号から大台町の宮川沿いに、この事業箇所のところへ入っていく途中にも未改良の区間がございますので、そちらについては国道 422 号ではなくて県道になりますが、そちらも道路を広げる事業を行っており、それから、この八知山拡幅のさらに奥のところの国道 422 号になりますが、こちらにも数ヶ所事業中の箇所があります。

そのため、この箇所については終わりましたが、その他の箇所では国土強靱化の予算などを活用しながら整備を進めており進捗、完了が見えてきましたら、この近くの手前のところなどを大台町の意見を聞きながら、整備に着手していくという考えでおります。

以上です。

(委員)

はい。ありがとうございました。

進んでるってことを聞いて安心しました。

(委員長)

はい。

他にいかがでしょうか。

(委員)

ちょっと別の質問よろしいですか。

(委員長)

はい。お願いします。

(委員)

今、国土強靱化っていうキーワードが出て、これは、道路だけじゃなくて高潮とかダムとか全部関係すると思うんですけども、三重県さんとしてはその国土強靱化の中で、公共事業は進んでると思ってらしたのか、それとも、なかなかそうは簡単ではないんだと思ってらっしゃるのかっていう、そういうことをお聞きしてもいいのかなこの場で、全体的な公共事業のことだと思います。

それだけ、防災だとか、結構関係すると思うのであえてお聞きしたいと思います。

お答えになられる範囲で教えていただきたいと思います。

(道路整備担当次長)

個別の数字といいますよりは、何かイメージ的にはですね、この国土強靱化対策というのが3ヵ年でありまして、昨年度から5ヵ年加速化対策ということで2年目に入りました。

例えば予算面で見ても通常の予算の3割位の予算を、この強靱化対策として補正予算で配分いただいて、ただ事業メニューが道路とか河川でも、色々な事業があり、国土強靱化予算を充てられるメニューが国の方で決まっておりますので、該当する箇所継続事業については、当然加速化しておりますし、新規で、例えば洪水が来て流されそうな橋があれば、橋梁架替など、該当するメニューに乗っ取って、着々と今、一生懸命、強靱化を進めております。

(委員)

そういうことですね。

やっぱり国の政策に応じて、三重県としても対策として少し加速化してるというふうに理解すればいいですか。

(道路整備担当次長)

はい。

その通りでございます。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

(委員)

はい。

最後の、課題の解決方針のところにありますように、トンネルが、ちょっと急であったからということで、今後、整備を行うに当たっては、安全・快適に利用していただけるような計画・整備を進めていきますとありますので、ぜひそのように事故が起こらないように整備を進めていただきたいと考えていま

す。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。

(委員)

特にはないんですけど、全体的に公共事業っていうのは、お金と時間がかかって、なかなか進まないということを、いつも実感させていただいております。

(委員長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうでしたら、どうもありがとうございました。

【委員長所見】

(委員長)

それでは、僭越ですけれども私がコメントすることになっておりますので、コメントさせていただきます。

先ほどからもお話に出ていますし、委員の皆様も県土の安心、安全、快適を考える上で公共事業は不可欠だと思われていると思ひまして、私はそう深く信じております。

その中で、前からお話しているように、県民の皆さんになぜこの公共事業が必要かというのを理解していただくことが、やはり税金を使う上では大変重要で、不必要な公共事業は多分ないと思ひます。

不必要なものがない中で、県民の皆さんに理解していただいて、かつ地域だけじゃなくて県土全体、大きくいうと、国全体の中でどういう位置付けでどういうふうにメリットがあるか、利用できるかとか、そういう部分をもう少し発想豊かに県民の皆様にお話ししていただければ、これはやっぱり重要であるということを実際にわかっていただき、進められるということになると思ひます。

当然、反対される方もおられると思ひますけれども、民主主義なのでその中で、総意の中で、これが絶対に必要だと思われれば進むことができますので、そういうふうに進めていただければと思ひているところです。

それともう1点、今日もこういうふうに、リモートで会議する時代になりました。コロナ禍で、公共事業も、この先大きく変わると思ひます。

ひょっとすると5年先には同じことになってないかも知れない。

ひょっとするともうリモートで全部できる時代が来るかもしれない。かつ、地方の方が、優先度が高くなるかもしれない。

そういう時代が大きく変わろうとしているこの時期に、先10年とか、この先の中期的な目標を県の中できっちり決めていただいて、こういう方向に行くんだっていう方向性を示していただければ、県民の皆様も安心するのかなと思ひます。

なんか、今まで地方がどちらかといえば取り残されているような感じも無きにしもあらずでしたが、これから限られた予算の中で、いかに県土全体が潤うか、良くなるかっていうのを本当に考えていただきたいと思ひます。

その中でやはり時代が、コロナから変わって違うシステムが動き出してる中で、それを政策の中に取り入れて事業展開していただくと、また違う新たな良い方法が見出せるかもしれないと思ひます。

そのあたり考えていただいて、やはり地域、地方っていうのを念頭に置いて考えていただければというところです。

あとは、先ほど申し上げましたけれども事業をする中で一緒に県の職員の方も勉強してもらったらと思ひます。

お忙しいのはすごくわかりますし、なかなか難しいところだとは思ひますけど、やはり現場に行って、事業をやってる状況を見るなり、どういうところに問題があるかっていうことを考えていただくなりということで、次の事業を動かすときには、この時こういうことをやったらよかったなとか、悪かったなっていうのがわかると、どんどんスキルアップできるので、是非とも職員の方にそういう現場に行って、もっと現場を見てもらって、考えていただく機会がもっと増えればなというように思ひています。ぜひともそういう方向で動いて、より良い県土、安心安全、快適な県民の生活ができるように頑張っていた

だきたいなと思っていますので、ぜひとも、よろしくお願いします。

ということで、私の方からのお話はこれくらいにさせていただきたいと思います。

皆さん本当に長時間に亘りましてありがとうございました。今年度は、コロナ禍の中のこういう状況でなかなか対面できない中でご対応いただきまして本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。

それでは、これで本日の議事はここまでということで終了いたします。

事務局の方へお返しします。

【閉会】

(事務局)

はい。どうもありがとうございました。

これもちまして令和3年度の第4回三重県公共事業評価審査委員会を終了いたします。

(令和3年度 第4回三重県公共事業評価審査委員会終了)